

磐田市海岸防潮堤整備にかかる発注について

（農林水産課作成）

1 概要

本市が進める海岸防潮堤整備について、盛土材の供給にかかる提案に基づき業者選定をする発注方法を示し、広く市内事業者の参画を求めます。

○盛土材の供給にかかる提案書

- ・海岸防潮堤で使用できる盛土材の供給が2年間提供できる全体計画のことであり、以下4点を全て満たす必要がある。
 - (1) 毎年おおむね5万立米の土砂の供給が可能であること。
 - (2) 盛土材を無償で供給できること。
 - (3) 「使用できる盛土材」とは、静岡県が定めた「中東遠“ふじのくに森の防潮堤づくり”事業の指針」にある盛土材の土質基準のうち、第2種以上の盛土材である。
 - (4) 提案書を提出できる事業者は、市内に主たる営業所又は営業所を有する者である。
- （その他事項）
- ・提案書は随時受け付ける。
 - ・詳細は、農林水産課までお問い合わせ願います。

○発注までの流れ

- ① 盛土材の供給にかかる提案書の提出があること。（受注の前提条件）
- ② ①の提案書のある事業者を指名し、技術提案書の提出を求める。
- ③ 技術提案書の提出のあった事業者のヒアリングを実施する。
- ④ ヒアリング後、要領に基づき特定者を選定する。
- ⑤ 特定者との特命随意契約を執行する。